

郡上市告示 第179号

公政第06-13号 郡上市ふるさと寄附金推進支援委託業務について、公募型プロポーザルを実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に準じて、次のとおり公告します。

令和7年1月6日

郡上市長 山川 弘保



プロポーザルに付する事項

1 業務名

公政第06-13号 郡上市ふるさと寄附金推進支援委託業務

2 業務の内容

郡上市ふるさと寄附金(ふるさと納税)の寄附獲得の各種業務支援

3 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

4 参加資格条件

本プロポーザルに参加できる者は、単独企業とし、いずれも次の各号に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 岐阜県内で本業務と類似の業務委託受注実績があること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 郡上市競争入札等参加者選定要綱(平成29年郡上市訓令第8号。以下「選定要綱」という。)第4条に規定する資格者名簿に登録されている者(以下「名簿登載者」という。)であること。ただし、資格者名簿に登録されていない者については、参加申込書提出までに選定要綱に基づく審査を受けて資格者名簿に登録されることで名簿登載者とみなす。
- (4) 公告の日から契約締結までの間に、郡上市建設工事等契約に係る指名(入札参加資格)停止等措置要領(平成16年告示第139号)に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立をしている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立をしている者でないこと。
- (6) 郡上市暴力団排除条例(平成24年郡上市条例第25号)第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等又はこれらの統制下にある者でないこと。

(7) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）又はそれらと同等のセキュリティ規格を取得し、適切な措置を講じる体制を整備していること。なお、上記「同等のセキュリティ規格」については市の承認を受けたものに限る。

5 手続き等

(1) 郡上市ふるさと寄附金推進支援委託業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）等の配布。

実施要領、仕様書及び各種様式等は、郡上市ホームページにおいて公表するので、適宜ダウンロードすること。

(2) 参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先等の詳細については、実施要領を参照すること。

6 連絡先

郡上市役所 市長公室 政策推進課 （担当：岩井）

〒501-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷228番地

電話：0575-67-1844（直通） FAX：0575-67-1711

E-mail：seisaku@city.gujo.lg.jp